



消防団中継放水訓練／新型コロナウイルス感染防止対策 2

救助服の更新／春季火災予防運動／住宅用火災警報器の設置 3

消防協力者表彰／災害発生状況／人事行政運営等の状況／決算状況 4

CSR・ブリーチング訓練を実施しました

令和2年11月29日及び12月20日、大同産業株式会社（八街市）の敷地を借用し、高度救助技術教育訓練の一環として、CSR・ブリーチング訓練を実施しました。

CSRとは、コンファインドスペースレスキュー（Confined Space Rescue）の略で、狭隘空間に取り残された又は挟まれ等により身動きが取れない要救助者を救出する手法で、ブリーチングとは災害現場で倒壊建物内を検索する際、隊員の進入経路、要救助者の救出経路を確保するために鉄筋コンクリート構造の壁や床をできるだけ安全に効率よく破壊する手法のことを言います。

訓練内容としては、大同産業株式会社の指導によるハンマーの取扱いを実施した後、瓦礫上での要救助者搬送等及びCSR・ブリーチング訓練を実施しました。今回の訓練は企業の施設を借用するという初の試みでしたが、実際の瓦礫上で要救助者を担架に乗せ搬送する過酷さを経験



瓦礫上での要救助者搬送

し、又多くの資器材を使用して、より良い手法を追及したCSR・ブリーチング等、とても有意義な訓練を実施することができ、各隊員が得たものは非常に大きいものでした。

今後も質の高い訓練を重ね、より高度な知識、技術を身に付けていき、最良の救助活動が行えるよう追求していきます。

また、今回の訓練に協力いただきました大同産業株式会社の皆様に御礼を申し上げます。



狭隘空間に進入する救助隊員



ブリーチング訓練

土砂・風水害機動支援部隊特殊車両習熟訓練を合同で実施しました

令和2年10月26日から11月11日にかけて、隣接する山武郡市広域行政組合消防本部（千葉県東金市等の5市町を管轄）と合同で、土砂・風水害機動支援部隊特殊車両習熟訓練を実施しました。

当消防組合に配備されている「津波・大規模風水害対策車（水陸両用バギー等を搭載）」と山武郡市広域行政組合消防本部に配備されている「中型水陸両用車」は、総務省消防庁より貸与されている緊急消防援助隊（※）の登録車両で土砂・風水害機動支援部隊に指定されており、全国各地へ応援に駆け付ける任務を担っています。

訓練は、酒々井リサイクル文化センター及び印旛沼中央排水路を会場に、それぞれの特殊車両でガレ場の走行や泥濘地、浸水場所の航行を実施しました。訓練の結果、それぞれの車両特性を両機関の隊員が共有し、実災害時の運用及び連携技術の向上を図ることが出来ました。

今後も、このような訓練を定期的に実施し、皆様の安心・安全に資することが出来るよう努めます。

また、会場提供等、訓練に協力いただきました関係者の皆様に御礼を申し上げます。



※緊急消防援助隊：平成7年1月の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、全国の消防本部の協力を得て、同年6月に創設されました。

平時時においては、それぞれの地域における消防責任の遂行に全力を挙げる一方、国内のいずれかの地域で大規模災害が発生した場合には、消防庁長官の求め又は指示により、全国から当該災害に対応するための消防部隊が被災地に集中的に出動し、人命救助等の消防活動を実施するものです。



水陸両用バギー（左）、中型水陸両用車（右）



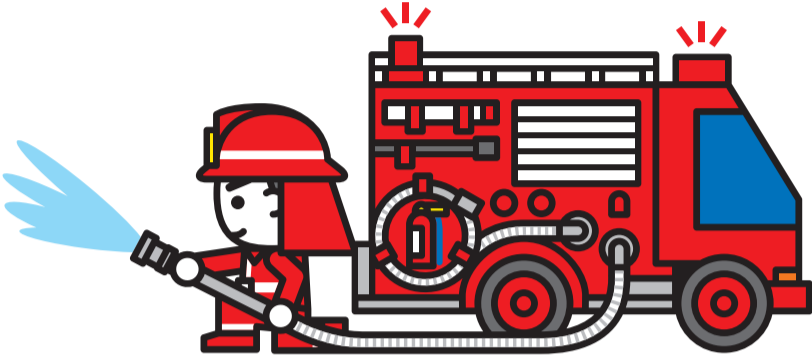
酒々井町消防団中継放水訓練を開催



令和2年11月8日、現在休園中の酒々井ちびっこ天国の敷地内で酒々井町消防団と合同で中継放水訓練を実施しました。

この訓練は消火栓や防火水槽の無い無水利地域での火災発生を想定し、延焼等の被害を最小限に抑えることを目的として行いました。

各分団が協力しながらホースを延長、ポンプで連結・中継し、水利から遠く離れた火点まで水を送り放水するといった、一連の流れを3班に分かれて行いました。さらに、ホース延長やポンプ運用と併せて、携帯無線機を使った連携を行うなど、より実際の現場活動に即したものととなりました。



この訓練は消火栓や防火水槽の無い無水利地域での火災発生を想定し、延焼等の被害を最小限に抑えることを目的として行いました。

各分団が協力しながらホースを延長、ポンプで連結・中継し、水利から遠く離れた火点まで水を送り放水するといった、一連の流れを3班に分かれて行いました。さらに、ホース延長やポンプ運用と併せて、携帯無線機を使った連携を行うなど、より実際の現場活動に即したものととなりました。

新型コロナウイルス感染症防止対策について

◆消防署(庁舎)◆

新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な場面で感染防止の取組みが行われていますが、消防署においても来庁者対応として次のような感染対策を実施しています。

① 来庁された方とはソーシャルディスタンスを保ち、対応をさせていただきます。

また、来庁される方にはマスクの着用をお願いしています。



② 非接触型体温計で体温を測定し、体調不良(咳や鼻水等の感冒症状)が無いか確認します。

※発熱及び体調不良がある場合は、庁舎外(車で来庁された方は車内)で待機してもらい、庁舎内への立ち入りはご遠慮いただいています。



③ 庁舎に入られる際は消毒用エタノールで手指の消毒をお願いしています。



④ 対応は、感染防止ボード越しで行います。



消防署ではこのような対策を取らせていただいています。来庁された方々には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



◆救急隊(救急車)◆

救急隊は、日頃より各種感染症予防に留意し活動していますが、新型コロナウイルス感染症防止対策として更なる強化を行っています。

また、新型コロナウイルスに関係する救急出動から帰署した際の消毒作業も徹底し、その後の出動に支障をきたさないようにしています。

当消防組合では、全ての消防署所で同様の取り組みを実施し、住民等の皆様に安心してもらえるよう努めています。



通常の救急車内



専用の機器で救急車内を消毒



感染防止対策を強化した救急車内



庁舎内も消毒・養生し、隊員間の感染を予防



救助服が新しくなりました!!

当消防組合は、特別救助隊及び「高度救助隊 SUPER RESCUE SAKURA(SRS)」を配置しており、また、国際消防救助隊にも登録しています。

救助隊は、人命救助のプロフェッショナルとして、火災をはじめ交通事故や水難事故、また地震災害や風水害等においても最前線で活動しています。

このたび、当消防組合の救助服を、スポーツ工学に基づいて立体裁断された最新のものに更新しました。

新しい救助服は、従来よりも強度、ストレッチ性に優れた繊維を使用しているため、活動性の向上が期待できます。

また、ベルトも黒色(反射糸入)に変更し、オレンジ色を引き立たせたスタイリッシュなフォルムになりました。

新しく生まれ変わったレッドオレンジ色の救助服を纏い、皆様の安心・安全を守るため、引き続き訓練に励んでいきます。

今後も救助隊の活躍に、是非ご期待ください!

特別救助隊 人口10万人以上の市町村等に配置され、人命の救助に關する専門的な教育・訓練を受けた隊員で編成される救助隊です。

高度救助隊 特別区(東京都)、政令指定都市、中核市及び消防庁長官が指定する市町村等に配置され、人命の救助に関する専門的かつ高度な教育・訓練を受けた隊員で編成し、特別救助隊より更に高度な資機材を配備した救助隊です。

国際消防救助隊(IRT・JF) 昭和61年に発足し、現在全国77消防本部に所属する救助隊員599人が隊員として登録されており、当消防組合は6人の救助隊員が登録しています。海外被災国からの要請に基づき、国際緊急援助隊の救助チームとして警察、海上保安庁等の隊員と共に被災国に派遣され、救助活動を行います。

高度救助隊エンブレム

国際消防救助隊エンブレム



春季全国火災予防運動実施(3月1日~7日)

「統一標語」その火事を防ぐあなたに金メダル

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として毎年この時期に実施しています。

住宅防火のいのちを守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

- 対策1** 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 対策2** 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 対策3** 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- 対策4** お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 習慣1** 寝たばこは、絶対やめる。
- 習慣2** ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用。
- 習慣3** ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆命を守る3つの習慣◆
1 寝たばこは、絶対やめる。
2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆命を守る4つの対策◆
1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器は設置されていますか?
◆住宅用火災警報器の取付場所

①寝室 就寝に使用するすべての部屋に設置が必要です。
②階段 寝室がある階の階段上部に設置が必要です。

◆維持管理について
住宅用火災警報器は、火災時に適切に作動するよう、設置した後も適切な維持管理が必要です。具体的には、

・点検ボタンを押す・点検日もをひっぱるなど、定期的に作動確認を行ってください。

・住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過しました。設置から10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により火災を感じしなくなる

ことが考えられるため、電池や本体の交換を推奨しています。



◆住宅用火災警報器設置率(令和2年7月1日時点)
消防組合管内の住宅用火災警報器設置率
※1は69%(全国:82.6%、千葉県:75.9%)、条例適合率

※2は30%(全国:68.3%、千葉県:52.5%)となっており、全国や千葉県と比較して低い水準となっております。

住宅火災の死亡原因の約6割が逃げ遅れであり、住宅火災から大切な家族を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。
※1設置率とは、住宅用火災警報器が1箇所以上設置されている世帯の割合
※2条例適合率とは、火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯の割合

◆「火災に早く気づき、命を取り止める」ことができた奏功事例(総務省消防庁HPより)

●1階の台所から出火。2階で就寝中の居住者が、階段の住宅用火災警報器の鳴動に気づき、119番通報し、避難できた。

●居住者が寝たばこをしてしまい、ふとんから発煙し、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、ふとんを風呂場へ持って行き、浴槽の水に浸し、大事に至らなかった。

●就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れ、布団を焦がし、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、急いで水をかけ、大事に至らなかった。

●居住者が調理中に就寝してしまい、鍋から発煙し、台所と寝室の住宅用火災警報器が鳴動。隣人が警報音と臭いを確認し、119番通報。



佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント
緊急情報及びイベント等についてツイートしています。
ぜひ、フォローをお願いします。



佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ(PC)
住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。
※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

ご協力ありがとうございます
ごさいます

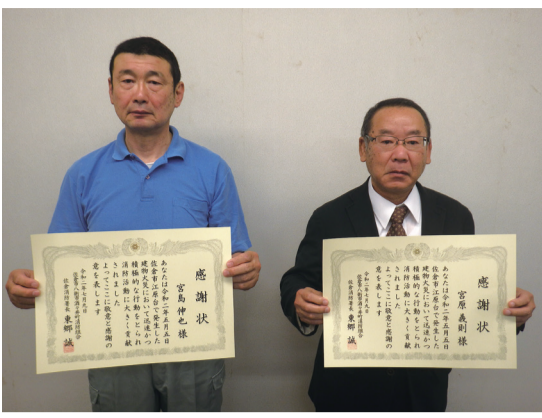
消防活動にご協力いただいた方に、消防組合から感謝状を贈りましたので、ご紹介いたします。

消防協力者表彰
◆佐倉消防署長表彰

【令和2年5月5日、佐倉市江原台で発生した建物火災における消火活動】
澤村篤さん(写真右)
円谷満さん(写真左)



宮原義則さん(写真右)
宮島伸也さん(写真左)



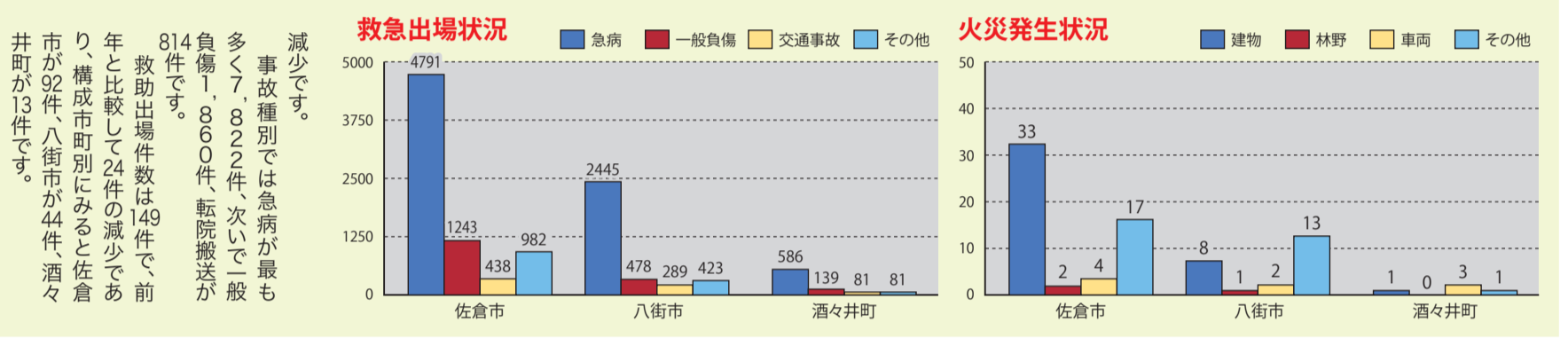
消防協力者表彰
◆志津消防署長表彰

【令和2年6月10日、佐倉市井野で発生した建物火災における人命救助活動】
山田賢照さん(写真右)
東豊土木工業株式会社 様
小林雪子さん
(写真中央左)
(写真中央右)



令和2年災害発生状況 (令和2年1月～令和2年12月末)

火災発生状況
火災発生件数は85件で、前年と比較すると2件増となっています。
火災種別ごとの火災発生件数は、建物火災が42件で最も多く、その他の火災31件、車両火災9件、林野火災3件です。
建物火災を火原因別でみると一番多いのが、「ここんろ」により発生した火災で6件、次いで「放火(疑い含む)」による火災が5件となっています。
救急・救助活動状況
救急出場件数11,976件で、前年と比較して1,357件の減少であり、構成市町別にみると佐倉市が7,454件で883件の減少、八街市が3,635件で356件の減少、酒々井町が887件で118件の減少です。



事故種別では急病が最も多く7,822件、次いで一般負傷1,860件、転院搬送が814件です。
救助出場件数は149件で、前年と比較して24件の減少であり、構成市町別にみると佐倉市が92件、八街市が44件、酒々井町が13件です。

佐倉市八街市酒々井町消防組合人事行政運営等の状況

佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。詳しくは、消防本部総務課 TEL 043(481)1190へ

- 職員の任免及び職員数に関する状況について**
◎採用・退職者数
採用者数 12人 / 退職者数 8人 (採用者数は平成31年度分、退職者数は平成30年度分)
◎職員数の状況について
平成31年 382人 / 令和2年 383人 (各年4月1日現在 ※構成市併任職員3人を除く。)
- 職員の給与の状況**
◎職員の前平均給与月額等について

職種	平成31年4月1日現在				令和2年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
消防	42歳8月	468,757円	335,600円	133,157円	42歳8月	439,610円	333,100円	106,510円

(注)給与月額とは、月々支給される給料(基本給)と諸手当(期末手当、勤続手当及び退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。
- 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について**
◎勤務時間の状況(令和2年4月1日現在)

勤務種別	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
毎日勤務職員	8:30	17:15	12:00~13:00	
隔日勤務職員	8:30	8:30(翌日)	12:00~13:00 17:15~18:15 20:00~6:00(翌日)	15:00~15:15 (翌日)7:00~7:15
- 職員の休業の状況**
◎育児休暇の状況(令和元年度)
男性職員 0人 / 女性職員 1人
- 職員の分限及び懲戒処分の状況について**
◎職員の前分限処分の状況(令和元年度)
降任 0 / 免職 0 / 休職 2 / 降給 0
(注)「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。
◎職員の前懲戒処分の状況(令和元年度)
戒告 1 / 減給 0 / 停職 0 / 免職 0
(注)「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。
- 職員のサービスの状況について**
◎年次有給休暇の状況(令和元年度)
平均使用日数 8.4 / 取得率 18.3%
- 職員の研修の状況について(令和元年度)**
職員の消防業務等に関する基礎研修及び専門研修として、消防大学校、千葉県消防学校、救急振興財団などの救命士研修及び千葉県自治研修センターなどの各種研修機関などを利用し、階層別、職務別研修などを実施しております。また、消防組合独自の職員研修として、人事評価者研修などを実施しております。更に、全職員を対象とした安全運転講習や職員の一般教養に関する研修会などを実施し、職員の消防、その他の分野における能力アップを目的とした研修なども実施しております。
- 職員の福祉及び利益の保護の状況について(令和元年度)**
(1)職員の安全と健康に関する事業
安全責任者及び産業医、衛生管理者などを選任するとともに、安全関係者会議及び衛生委員会を開催して職員の安全と健康の確保、職場環境の改善を図っております。また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うための定期健康診断や産業医による職場巡視・健康相談などを実施しております。その他、災害現場での感染症予防のため、B型肝炎・破傷風などの予防接種を実施しております。
(2)公務災害の発生状況 認定件数 3件
(3)千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業
概要:共済組合負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)
事業内容:出産費支給等保健事業、年金事務、各種福祉事業を実施
(4)千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業
概要:互助会負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)
事業内容:千葉県市町村職員共済組合事業の補完的事業を実施
- 千葉県市町村公平委員会の業務の状況について(令和元年度)**
(1)勤務条件に関する措置要求の状況 該当なし
(2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

令和元年度決算状況

(1) 歳入				(2) 歳出			
科目	区分	決算額(円)	構成比(%)	科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
1 分担金及び負担金		4,432,196,000	93.0	1 議会費		1,454,254	0.0
2 使用料及び手数料		1,909,990	0.1	2 総務費		592,488	0.0
3 国庫支出金		61,771,000	1.3	3 消防費		4,234,531,478	90.3
4 県支出金		97,000	0.0	4 公債費		452,054,458	9.7
5 財産収入		1,363,525	0.0	5 予備費		0	0.0
				歳出合計		4,688,632,678	100.0

(3) 性質別歳出決算額				(4) 構成市町別分担金 (単位:円)			
科目	区分	決算額(円)	構成比(%)	科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
人件費		3,602,420,327	76.8	普通建設事業費		168,269,056	3.6
物件費		254,446,435	5.4	(1)補助事業費		119,733,000	2.6
維持補修費		9,982,408	0.2	(2)単独事業費		48,536,056	1.0
補助費等		201,454,994	4.3	積立金		5,000	0.0
公債費		452,054,458	9.7	歳出合計		4,688,632,678	100.0

市町名	常備消防費分担金	長期債償還分担金	合計
佐倉市	2,423,399,000	300,073,000	2,723,472,000
八街市	1,121,016,000	108,240,000	1,229,256,000
酒々井町	437,184,000	42,284,000	479,468,000
合計	3,981,599,000	450,597,000	4,432,196,000